

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（全史料協）調査・研究委員会
調査研究報告書

地域の組織・団体アーカイブズに関する調査

学校アーカイブズに関する調査

報 告 書

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会

調査・研究委員会

2017年3月

目 次

平成 27・28 年度調査研究活動の概要	山口県文書館（調査・研究委員会事務局）	1p
I 地域の組織・団体アーカイブズに関する調査報告		
1. 地域の組織・団体アーカイブズに関する調査	山本太郎（倉敷市歴史資料整備室／調査・研究委員）	12p
II 学校アーカイブズに関する調査報告		
1. 学校アーカイブズに関する調査	嶋田典人（香川県立文書館／調査・研究委員会副委員長）	21p
2. 各機関での学校アーカイブズの保存・調査例		
(1) 茨城県立歴史館における小学校教育資料調査収集事業	柳橋正雄（茨城県立歴史館）	51p
(2) 「鳥取県初等教育資料」調査 一経過・意義・課題一	伊藤 康（鳥取県立公文書館）	53p
(3) 岡山県における学校アーカイブズの取り組み	前田能成（岡山県立記録資料館）	56p
(4) 天草アーカイブズにおける学校資料の移管・保存について	橋本竜輝（天草市立天草アーカイブズ／調査・研究委員）	59p
(5) 旧開智学校を訪問して	嶋田典人（香川県立文書館／調査・研究委員会副委員長）	61p
(6) 飯田市歴史研究所を訪問して	嶋田典人（香川県立文書館／調査・研究委員会副委員長）	63p
(7) 京都市立学校歴史博物館を訪問して	宮田克成（三豊市文書館／調査・研究委員）	65p
(8) 藤沢市教育アーカイブズを訪問して	宮田克成（三豊市文書館／調査・研究委員）	67p
III 参考資料		
1. 各機関が所蔵する地域の組織・団体アーカイブズ一覧		70p
2. 各機関が所蔵する学校アーカイブズ一覧		84p

平成 27・28 年度調査研究活動の概要

山口県文書館
(調査・研究委員会事務局)

平成 27・28 年度(第 21 期)全史料協調査・研究委員会は、山口県文書館が事務局となり、以下のメンバーで活動を行った。

委員長 長谷川信明(山口県文書館長)
副委員長 嶋田典人(香川県立文書館)
委員 山本太郎(倉敷市歴史資料整備室)
委員 宮田克成(三豊市文書館)
委員 橋本竜輝(天草市立天草アーカイブズ)
事務局 金谷匡人・山崎一郎・吉田真夫
(山口県文書館)

今期調査事業については平成 27 年度第 1 回委員会で検討を行い、テーマを「地域の組織・団体アーカイブズおよび学校アーカイブズの保存のための調査」に設定した。

現在、急速な地域や社会の変化にともない、多くの地域アーカイブズが散逸や消滅の危機にあることは間違いない。調査事業では、そのなかでも地域に所在するさまざまな組織や団体のアーカイブズ(時期的には近現代のもの)、および学校アーカイブズに焦点をあて、現状の把握および保存・活用に向けての課題などを検討することとした。具体的には、全国の資料保存機関等を対象にテーマに関するアンケート調査を実施し、その結果に基づいた現状分析を中心とした報告書を作成することにより、これらアーカイブズのよりよい保存に向けた一助となることを目指した。調査活動の概要は以下のとおりである。

【平成 27 年度】

1. 委員会の開催

(1) 第 1 回委員会

- ①日時：5 月 14 日(木) 13:30~17:00
- ②場所：山口県立山口図書館第 2 研修室
(山口市)
- ③出席者：委員長・委員 4 名・事務局 3 名

④協議内容

- ・調査事業のテーマ設定。
- ・調査方法の検討。
- ・役割分担。学校アーカイブズに関する調査は嶋田、地域の組織・団体アーカイブズに関する調査は山本を主担当とし、宮田・橋本(セミナー主担当)が副担当としてサポートする。

(2) 臨時委員会

- ①日時：9 月 10 日(木) 13:30~17:00
- ②場所：岡山県立記録資料館(岡山市)
- ③出席者：委員 3 名(橋本欠)・事務局(山崎)
- ④協議内容：
 - ・アンケート調査内容に関する検討。
 - ・全国大会での委員会報告の内容について協議。

(3) 第 2 回委員会

- ①日時：11 月 11 日(水) 15:00~17:30
- ②場所：大曲交流センター(大山市)
- ③出席者：委員長・委員 4 名・事務局 2 名
- ④協議内容：大会報告に関する最終調整。

2. 全国(秋田)大会での委員会報告

- (1)日時：11 月 13 日(金)
- (2)内容：委員会報告「調査・研究委員会の今期の調査活動についてー学校アーカイブズと地域の組織・団体アーカイブズの保存のためにー」
- (3)報告者：嶋田・山本
- (4)報告および質疑内容
 - ・全史料協『会報』No.99(2016 年 3 月)に掲載。

3. アンケート調査の実施

- (1)12 月 3 日付け全史料協第 13 号で事務局から全国 130 箇所に対しアンケート調査を発送(基本的にメール。内容別紙)。発送先は以下を基準とした。
 - ①国立公文書館ウェブサイトに掲載されている自治体アーカイブズ
 - ②全史料協会員のうち地方自治体の組織
 - ③『公文書館機能ガイドブック』収録の組織回答は 113 箇所、回答率 87%であった。
- アンケート調査に御協力いただいたみなさまに厚く御礼申し上げます。

(2)平成28年1～3月、事務局でアンケートの回答を集計・図表化。その結果を委員に送付。

【平成28年度】

1. 委員会の開催

(1)第1回委員会

- ①日時：5月11日(水) 13:30～17:00
- ②場所：山口県立山口図書館第1研修室
- ③出席者：委員長・委員4名・事務局3名
- ④協議内容
 - ・アンケート結果の検討、意見交換。
 - ・報告書の内容に関する検討。

(2)第2回委員会

- ①日時：9月1日(木) 10:00～15:00
- ②場所：山口県立山口図書館第1研修室
- ③出席者：委員長・委員4名・事務局3名
- ④協議内容
 - ・アンケート結果による現状分析報告(嶋田・山本)、および意見交換。
 - ・報告書の内容に関する検討。

(3)第3回委員会

- ①日時：11月9日(水) 14:30～16:30
- ②場所：三重地方自治労働文化センター小会議室(津市)
- ③出席者：委員4名・事務局2名
- ④協議内容：大会報告の内容に関する最終調整。

2. 全国(三重)大会での委員会報告

- (1)日時：11月11日(金)
- (2)内容：委員会報告「学校アーカイブズと地域の組織・団体アーカイブズの保存のためにーアンケートのまとめと課題ー」
- (3)報告者：嶋田・山本
- (4)報告および質疑内容
 - ・全史料協『会報』No.101(2017年3月)に掲載。

3. 学校アーカイブズに関する現地調査

報告書内容に関する検討を進めるなかで、特に学校アーカイブズの保存や利活用に関し、全国で特徴的な取り組みや活動を行っている機関をいくつか取り

上げて現地調査を行い、報告書において紹介をすることが提案された。そこで、委員が以下の機関を訪問し、学校アーカイブズの保存と活用のあり方に関して調査を行った(結果は報告書に掲載)。

御協力いただいた各機関の方々に厚く御礼申し上げます。

- (1)藤沢市教育文化センター(宮田・11月8日)
- (2)飯田市歴史研究所(嶋田・11月12日)
- (3)松本市・重要文化財旧開智学校(同上・11月13日)
- (4)京都市学校歴史博物館(宮田・12月6日)

4. 報告書への原稿依頼(委員以外)

3と同様、報告書内容に関する検討を進めるなかで、特に学校アーカイブズの保存や利活用に関し、全国で特徴的な取り組みや活動を行っている機関の方に、その概要を紹介してもらうことが提案された。そこで、以下の3機関の方に報告書への執筆を依頼し快諾いただいた。

執筆いただいた3名の方に厚く御礼申し上げます。

- (1)茨城県立歴史館 柳橋正雄氏
「茨城県立歴史館における小学校教育資料調査収集事業」
- (2)鳥取県立公文書館 伊藤 康氏
「『鳥取県初等教育資料』調査 一経過・意義・課題一」
- (3)岡山県立記録資料館 前田能成氏
「岡山県における学校アーカイブズの取り組み」

5. 報告書作成作業

平成29年1～3月、委員および執筆をお願いした方々からの原稿をもとに、事務局で報告書の編集作業を行い、3月末にPDF版の報告書を完成させた。

地域の組織・団体アーカイブズに関する調査

▽このアンケートは、地域（貴自治体内）に所在するさまざまな組織や団体のアーカイブズ（時期的には近現代で、調査対象自治体の組織アーカイブズ以外のもの）に焦点をあて、現状の把握や保存・活用に向けての課題を検討する基礎資料とするために行うものです。

▽ここでは、貴機関が継続して引継ぎ・収集しているケース、あるいはある程度まとまった分量のものを収集したケースについてお答えください。

▽なお、「引継ぎ」は例規に基づく公文書の移管を、「収集」はそれ以外で地域資料として貴機関へ受け入れたケースを指して用いています。

▽各質問に対し該当する記号にチェックを入れてください。また、必要に応じて直接回答を御記入ください。

貴機関名	
所属部局	<input type="checkbox"/> 首長部局 ・ <input type="checkbox"/> 教育委員会
御担当者名	
TEL	
FAX	
E-mail	

対象	質問	質問内容
全員	質問1	<p>貴機関で、【別表1】に示したような地域の組織・団体アーカイブズ（活動に関する記録資料のほか、組織や団体が発行した報告書、音響・映像・画像などを含む）を保存していますか。（複数回答可）</p> <p><input type="checkbox"/> a はい（現物を保存している） →質問2へ</p> <p><input type="checkbox"/> b いいえ（保存していない） } →質問6へ</p> <p><input type="checkbox"/> c マイクロフィルム・デジタルデータ等複製物を保存している</p>
	質問2	<p>貴機関が保存している地域の組織・団体アーカイブズの概略を【別表1】の質問2欄に記入してください。 →質問3へ</p>
質問1 a 回答者	質問2	<p>貴機関が保存している地域の組織・団体アーカイブズの概略を【別表1】の質問2欄に記入してください。 →質問3へ</p>
質問2 回答者	質問3	<p>質問2で答えた各アーカイブズを保存するに至った経緯は何ですか。【別表1】の質問3欄にそれぞれチェックを入れてください。<u>eについては具体的に記入してください。</u></p> <p>a 例規に基づく引継ぎ（移管） →質問5へ</p> <p style="padding-left: 20px;">（例規名： ）</p> <p>b 組織・団体からの寄贈・寄託</p> <p>c 個人からの寄贈・寄託（ある程度まとまった分量のもの）</p> <p>d 貴機関からの要請による寄贈・寄託</p> <p>e その他（具体的に） } →質問4へ</p> <p>※b～eで例規に基づく収集規定がある場合、例規名を教えてください。</p> <p style="padding-left: 20px;">（例規名： ）</p>
質問3 b～e 回答者	質問4	<p>質問2で答えた各アーカイブズを貴機関で保存することを決めた理由は何でしたか。【別表1】の質問4欄にそれぞれチェックを入れてください。<u>eについては具体的に記入してください</u>（複数回答可）。 →質問5へ</p> <p>a 歴史的価値</p> <p>b 散逸の恐れ</p> <p>c 地域資料としての価値</p> <p>d 資料の公共性</p> <p>e その他（具体的に）</p>
質問2 回答者	質問5	<p>質問2で答えた組織・団体アーカイブズについて、公開・非公開の状況、およびすべてを非公開、または一部に非公開を含む場合はその理由を教えてください（【別表1】の質問5欄に記入してください）。</p>

全員 質問6 地域内の組織・団体が所蔵するアーカイブズに関し、貴機関が調査や整理を行った例、あるいは調査や整理を依頼された例がありますか（複数回答可）。

a はい

（具体的内容： ）

b いいえ

c 依頼があつたが対応できなかった

（その理由： ）

全員 質問7 貴機関では、地域の組織・団体アーカイブズの保存への関わり方をどのように考えていますか（複数回答可。d-⑧およびeについては下記に具体的に記入してください）。

a 各組織・団体が主体的に考えるべき

b 当機関への引継ぎ・収集も含め、保存に対し積極的に関わりたい

c 必要とされれば助言などを行いたい

d 以下の理由で保存への関わりは難しい（複数回答可）

①予算 ②人員 ③収蔵スペース ④整理が難しい ⑤個人情報など非開示情報が多い

⑥公的なものではない ⑦当機関の引継ぎ・収集の対象外

⑧その他

（具体的に： ）

e その他

（具体的に： ）

全員 質問8 現時点で散逸のおそれがある、あるいはすでに散逸した（廃棄された）地域の組織・団体アーカイブズの事例があれば、ご存じの範囲で教えてください。

全員 質問9 貴機関保存分以外で、散逸の危機を免れることができた地域の組織・団体アーカイブズの事例があれば、ご存じの範囲で教えてください。

全員 質問10 地域内の組織・団体が所蔵するアーカイブズの保存・公開に関して御自由にご記入ください。

全員 質問11 貴自治体内のものに限らず、近隣地域を含めて、近現代の組織・団体アーカイブズの保存・公開に関してご意見があれば、御自由に御記入ください。

※御回答ありがとうございました。なお、アンケート集計後、回答内容についてお尋ねする場合があります。御協力をお願いします。

【別表1】地域の組織・団体アーカイブズに関する調査

貴機関名()

【組織・団体アーカイブズの種別】

- ①地域づくり・まちづくりに関するもの(協議会など)
- ②自治会・町内会・婦人会・子供会・老人クラブ等によるもの(含、地域交流センターに関するもの)
- ③社会福祉に関するもの(協議会・施設等)
- ④文化団体・文化施設によるもの
- ⑤観光協会・観光施設によるもの
- ⑥国際交流団体によるもの
- ⑦環境保護団体によるもの
- ⑧社会運動団体によるもの
- ⑨保育所(園)・児童館・学童保育によるもの(含、子育て支援団体によるもの)
- ⑩大学その他各種研究機関によるもの
- ⑪企業・銀行・商店・工場などによるもの
- ⑫農業・漁業・森林組合、その他産業組合によるもの
- ⑬水利・用水組合によるもの
- ⑭医療機関によるもの
- ⑮駅によるもの
- ⑯宗教団体によるもの
- ⑰その他(具体的に)



№欄に該当する①～⑰の番号を記入してください。年代・点数はわかる範囲の概略で結構です。

№	具体的組織・団体名 (可能であれば)	質問2		質問3		質問4	質問5	
		年代	点数	a:例規 □□□□□ a b c d e e:	b~e:例規	a:例規 □□□□□ a b c d e e:	公開有無	非公開理由
				a:例規 □□□□□ a b c d e e:	b~e:例規	a:例規 □□□□□ a b c d e e:	公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/>	
				a:例規 □□□□□ a b c d e e:	b~e:例規	a:例規 □□□□□ a b c d e e:	公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/>	
				a:例規 □□□□□ a b c d e e:	b~e:例規	a:例規 □□□□□ a b c d e e:	公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/>	
				a:例規 □□□□□ a b c d e e:	b~e:例規	a:例規 □□□□□ a b c d e e:	公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/>	
				a:例規 □□□□□ a b c d e e:	b~e:例規	a:例規 □□□□□ a b c d e e:	公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/>	
				a:例規 □□□□□ a b c d e e:	b~e:例規	a:例規 □□□□□ a b c d e e:	公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/>	
				a:例規 □□□□□ a b c d e e:	b~e:例規	a:例規 □□□□□ a b c d e e:	公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/>	
				a:例規 □□□□□ a b c d e e:	b~e:例規	a:例規 □□□□□ a b c d e e:	公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/>	
				a:例規 □□□□□ a b c d e e:	b~e:例規	a:例規 □□□□□ a b c d e e:	公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/>	
				a:例規 □□□□□ a b c d e e:	b~e:例規	a:例規 □□□□□ a b c d e e:	公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/>	
				a:例規 □□□□□ a b c d e e:	b~e:例規	a:例規 □□□□□ a b c d e e:	公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/>	
				a:例規 □□□□□ a b c d e e:	b~e:例規	a:例規 □□□□□ a b c d e e:	公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/>	
				a:例規 □□□□□ a b c d e e:	b~e:例規	a:例規 □□□□□ a b c d e e:	公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/>	
				a:例規 □□□□□ a b c d e e:	b~e:例規	a:例規 □□□□□ a b c d e e:	公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/>	

学校アーカイブズに関する調査

▽このアンケートは、学校アーカイブズの現状の把握や保存・活用に向けての課題を検討する基礎資料とするために行うものです。

▽ここで言う「学校アーカイブズ」とは、学校の記録資料（現用のものを除く。）のことです。幼稚園・小学校・中学校・高等学校等のアーカイブズで、貴機関へ引継がれたもの（移管）、あるいは貴機関が収集したものについてお答えください。

▽なお、「引継ぎ」は例規に基づく公文書の移管を、「収集」はそれ以外で地域資料として貴機関へ受け入れたケースを指して用いています。

▽各質問に対し該当する記号にチェックを入れてください。また、必要に応じて直接回答をご記入ください。

貴機関名	
所属部局	<input type="checkbox"/> 首長部局 ・ <input type="checkbox"/> 教育委員会
御担当者名	
TEL	
FAX	
E-mail	

対象	質問	質問内容
全員	質問1	<p>貴機関で、【別表2】に示したような学校アーカイブズを保存していますか（複数回答可）。</p> <p><input type="checkbox"/> a はい（現物を保存している） →質問2へ</p> <p><input type="checkbox"/> b いいえ（保存していない） } →質問7へ</p> <p><input type="checkbox"/> c マイクロフィルム・デジタルデータ等複製物を保存している</p>
質問1 a 回答者	質問2	<p>貴機関で学校アーカイブズを保存するに至った経緯は何ですか。dについては具体的に記入してください（複数回答可）。</p> <p><input type="checkbox"/> a 例規にもとづく公文書の引継ぎ（移管） →質問3～4へ</p> <p style="padding-left: 40px;">（例規名： _____）</p> <p><input type="checkbox"/> b 貴自治体立の学校からの収集 } →質問3～6へ</p> <p><input type="checkbox"/> c 貴自治体立以外の学校からの収集</p> <p><input type="checkbox"/> d その他 } →質問3～6へ</p> <p style="padding-left: 40px;">（具体的に： _____）</p> <p style="padding-left: 40px;">※ b～dで例規にもとづく収集規定がある場合、例規名を教えてください。</p> <p style="padding-left: 40px;">（例規名： _____）</p>
質問2 回答者	質問3	<p>保存されている学校アーカイブズの概略を【別表2】に記入してください（記入可能な範囲でお答えいただければ結構です）。</p>
質問2 回答者	質問4	<p>質問3で答えた学校アーカイブズのうち、公開していないものがありますか。「はい」の場合は、その理由を【別表2】の各欄に記入してください。</p> <p><input type="checkbox"/> a はい</p> <p><input type="checkbox"/> b いいえ</p>
質問2 b～d 回答者	質問5	<p>学校アーカイブズを「〇〇学校文書」のような形でまとめて収集したケースがあれば【別表3】でその概要を教えてください。</p>

質問11 a 回答者	質問13 学校の統廃合に伴い、貴機関が学校アーカイブズを引継いだ例、あるいは収集した例がありますか。 <input type="checkbox"/> a はい <input type="checkbox"/> b いいえ
全員	質問14 今後、地域内（貴自治体内）の学校アーカイブズの調査・引継ぎ・収集などの計画がありますか。 <input type="checkbox"/> a はい （具体的内容： _____） <input type="checkbox"/> b いいえ
全員	質問15 地域内（貴自治体内）の学校自らが学校アーカイブズを保存・公開している事例（学校の資料室など）があればご存じの範囲で教えてください。 <div style="border: 1px solid black; height: 60px; width: 100%;"></div>
全員	質問16 地域内（貴自治体内）の学校アーカイブズが、貴機関や学校以外で保存されている事例（公民館・廃校校舎など）があればご存じの範囲で教えてください。 <div style="border: 1px solid black; height: 60px; width: 100%;"></div>
全員	質問17 貴機関では、学校アーカイブズの保存に対する関わり方をどのように考えていますか（複数回答可。d-⑧およびeについては下記に具体的に記入してください）。 <input type="checkbox"/> a 各学校が主体的に考えるべき <input type="checkbox"/> b 当機関への引継ぎ・収集も含め、保存に対し積極的に関わりたい <input type="checkbox"/> c 必要とされれば助言などを行いたい <input type="checkbox"/> d 以下の理由で保存への関わりは難しい（複数回答可） <input type="checkbox"/> ①予算 <input type="checkbox"/> ②人員 <input type="checkbox"/> ③収蔵スペース <input type="checkbox"/> ④整理が難しい <input type="checkbox"/> ⑤個人情報など非開示情報が多い <input type="checkbox"/> ⑥公的なものではない <input type="checkbox"/> ⑦当機関の引継ぎ・収集の対象外 <input type="checkbox"/> ⑧その他 （具体的に： _____） <input type="checkbox"/> e その他 （具体的に： _____）
全員	質問18 学校アーカイブズの保存・公開について御自由に御記入ください。 <div style="border: 1px solid black; height: 50px; width: 100%;"></div>

※御回答ありがとうございました。なお、アンケート集計後、回答内容についてお尋ねする場合があります。御協力をお願いします。

【別表2】学校アーカイブズに関する調査（種類別）

貴機関名（ ）

▽一校でも該当があればチェックを入れてください。
▽年代・点数は、わかる範囲で概略をお示しいただければ結構です。

key word	No.	文書記録名	質問3			質問4
			有	年代	点数	非公開の理由
方針 計画	1	教育方針・学校経営指針	<input type="checkbox"/>			
	2	計画・年間行事表・カリキュラム	<input type="checkbox"/>			
	3	学校改革	<input type="checkbox"/>			
会議	4	職員会議録	<input type="checkbox"/>			
	5	職員会議録以外の重要な会議の議事録 (具体的に:)	<input type="checkbox"/>			
	6	校務部会・学年団会	<input type="checkbox"/>			
行事	7	運動会プログラム	<input type="checkbox"/>			
	8	運動会、文化祭、修学旅行記等各種学校行事関係	<input type="checkbox"/>			
	9	式典(周年記念・卒業式・落成式)	<input type="checkbox"/>			
組織 人	10	学校新設・統廃合	<input type="checkbox"/>			
	11	校務分掌等の組織図	<input type="checkbox"/>			
	12	児童・生徒指導要録(学籍簿)在籍記録	<input type="checkbox"/>			
	13	教職員の在任記録	<input type="checkbox"/>			
例規	14	内規・生徒手帳	<input type="checkbox"/>			
広報 周辺	15	学校だより・学校新聞	<input type="checkbox"/>			
	16	学校案内等パンフレットなど印刷物(自校に関するもので印刷所等に依頼作成、冊子形態のものなど) (具体的に:)	<input type="checkbox"/>			
	17	学年だより・学級だより等校内発行だより (15の学校だよりは除く)	<input type="checkbox"/>			
	18	P T A・保護者に関するもの(P T Aだよりなど) (具体的に:)	<input type="checkbox"/>			
	19	同窓会に関するもの(同窓会だよりなど) (具体的に:)	<input type="checkbox"/>			
	20	地域社会との関わり(例 卒業生からの寄贈・コミュニティーセンターとの関わり・地域行事参加) (具体的に:)	<input type="checkbox"/>			
	21	学校評価	<input type="checkbox"/>			
校史 統計	22	学校沿革史(学校沿革誌)	<input type="checkbox"/>			
	23	学校日誌(教務日誌)	<input type="checkbox"/>			
	24	校歌・校訓・校章の原文・原図	<input type="checkbox"/>			
	25	校歌の録音	<input type="checkbox"/>			
	26	校歌の楽譜	<input type="checkbox"/>			
	27	創立周年記念誌(百周年記念誌等、編纂過程記録も含む)	<input type="checkbox"/>			
	28	学校に関する年表	<input type="checkbox"/>			
	29	各種統計で重要なもの (具体的に:)	<input type="checkbox"/>			

生活活動	30	学校要覧	<input type="checkbox"/>			
	31	児童会・生徒会活動（だより・冊子など） （具体的に： ）	<input type="checkbox"/>			
	32	教室等掲示物（例 時間割表・日課表）	<input type="checkbox"/>			
	33	研究授業報告書と指導案・指導案でカリキュラム実践 などその時代の特色を表しているもの （具体的に： ）	<input type="checkbox"/>			
	34	家庭配布物や校内作成のプリント類・綴・冊子等で重 要なもの、特色のあるもの （具体的に： ）	<input type="checkbox"/>			
	35	児童・生徒の生活活動・学級経営等記録で重要なも の、特色のあるもの （具体的に： ）	<input type="checkbox"/>			
	36	給食献立表	<input type="checkbox"/>			
施策事業	37	教育実践指定校 （具体的に： ）	<input type="checkbox"/>			
	38	教育委員会等行政との関係、収发文書で重要な起案文 書等（例 学区再編等） （具体的に： ）	<input type="checkbox"/>			
	39	施策・事業に関する予算・決算書（一般事務以外の児 童・生徒会など児童・生徒に関するものも含む）	<input type="checkbox"/>			
施設整備	40	校舎等新築・改築・取り壊し主要工事（建物・プール 竣工図・校名入り看板等・施設概要がわかるもの）	<input type="checkbox"/>			
	41	校地拡張・校地の由来	<input type="checkbox"/>			
写真	42	写真類（学校行事・航空写真等）	<input type="checkbox"/>			
視聴覚	43	録音・映像等視聴覚関係	<input type="checkbox"/>			
物品	44	「モノ資料」 （具体的に： ）	<input type="checkbox"/>			
その他 （具体的に あれば記入）	45					
	46					
	47					
	48					
	49					
	50					

【別表3】 学校アーカイブズに関する調査 ※まとめて収集した分のみについてお答えください。

貴機関名()

※年代・数量・内容はわかる範囲で概略をお示しいただければ結構です。

学校種別 (チェックを入れてください)	学校名 (差し支えなければ記入してください)	文書の概略		
		年代	数量	内容
幼稚園 <input type="checkbox"/> 小学校 <input type="checkbox"/> 中学校 <input type="checkbox"/> 高校 <input type="checkbox"/> 特別支援学校 <input type="checkbox"/>				
幼稚園 <input type="checkbox"/> 小学校 <input type="checkbox"/> 中学校 <input type="checkbox"/> 高校 <input type="checkbox"/> 特別支援学校 <input type="checkbox"/>				
幼稚園 <input type="checkbox"/> 小学校 <input type="checkbox"/> 中学校 <input type="checkbox"/> 高校 <input type="checkbox"/> 特別支援学校 <input type="checkbox"/>				
幼稚園 <input type="checkbox"/> 小学校 <input type="checkbox"/> 中学校 <input type="checkbox"/> 高校 <input type="checkbox"/> 特別支援学校 <input type="checkbox"/>				
幼稚園 <input type="checkbox"/> 小学校 <input type="checkbox"/> 中学校 <input type="checkbox"/> 高校 <input type="checkbox"/> 特別支援学校 <input type="checkbox"/>				

I 地域の組織・団体アーカイブズに関する調査報告

地域の組織・団体アーカイブズに関する調査

倉敷市歴史資料整備室／調査・研究委員会委員

山本太郎

1. 調査の趣旨

2. アンケートの実施と結果分析

3. 現状と展望・課題

1. 調査の趣旨

「公文書等の管理に関する法律」(平成21年7月1日法律第66号)公布以来、地方公共団体のアーカイブズ機関では組織アーカイブズ(歴史公文書)に力点を置いたアーカイブズ論が強くなり、歴史公文書の保存と利用では成果を上げてきている。全史料協調査・研究委員会が平成23年に公文書館機能自己点検・評価指標「ミニマムモデル」「ゴールドモデル」を、平成27年に「電子版 公文書館機能ガイドブック」を公表したこともそうした動向と軌を一にする。

一方、地域アーカイブズに目を転じると、いわゆる「古文書」はその価値を見出しやすく、従来から収集・保存の対象とされてきた。このように歴史公文書と「古文書」が重視されてきた中で、近現代の組織・団体アーカイブズや学校アーカイブズは、これまで比較的に見過ごされてきた傾向が強いのではないと思われる。

そこで、今期(平成27・28年度)の調査・研究委員会の調査活動は、地域の組織・団体アーカイブズ(特に近現代のもの)や学校アーカイブズに焦点を当て、現状の把握と保存・活用に向けての課題を検討してきた。本稿では、地域の組織・団体アーカイブズを対象とした調査結果を報告する。

地域には地方公共団体以外にもさまざまな組織・団体が存在する。地域の人々はそのらを通じて生存の基盤を確保し、結集して社会を動かしている。そのため、歴史公文書は極めて重要だが、そのみで

はその時代の記録として豊かなものにはならない。そこで、地域に所在するさまざまな組織・団体のアーカイブズ(近現代のもの)に焦点を当て、現状の把握や保存・活用に向けた課題などについて検討したい。その際、提言を強く押し出すのではなく、傾向と事例を示すことで、今後の参考にしてもらおうというスタンスをとった。

2. アンケートの実施と結果分析

平成27年度、アンケートを130機関(全国の地方自治体の公文書館+全史料協機関会員のうちの地方自治体関係機関+公文書館機能整備自治体¹)に送り、113機関(87%)から回答があった。

回答113機関を、都道府県と市区町村、首長部局と教育委員会部局、公文書館等²とそれ以外という区分で分類したものが表1である。これを見ると首長部局では公文書館等の割合が高く(51:19)、教委部局では公文書館以外(図書館・博物館・資料館等)の割合が高い(14:29)。特に市区町村で顕著である。

表1 回答機関の分類

都道府県	40	首長	公文書館等	26
			公文書館等以外	3
		教委	公文書館等	8
			公文書館等以外	3
市区町村	73	首長	公文書館等	25
			公文書館等以外	16
		教委	公文書館等	6
			公文書館等以外	26
	113			113

¹ 「電子版 公文書館機能ガイドブック」に「公文書館機能整備自治体」として掲載されている機関。

² 国立公文書館HPの「全国公文書館等」に掲載されている機関。

以下、質問ごとに回答を検討していく（質問内容は概要を示す）。

質問1 貴機関で【別表1】に示したような地域の組織・団体アーカイブズを保存していますか（複数回答可）。

質問1は、各機関がどれくらい組織・団体アーカイブズを保存しているかを把握するためのものである。その際、現物で保存しているか、マイクロ撮影など複製物での保存なのかもあわせて尋ねた。その回答を見ると、60機関（53%）が現物を保存（現物と複製物の両者、または現物のみ）しており、4機関（4%）が複製物のみ保存、49機関（43%）が保存していない。首長部局は保存（現物あるいは複製物）が49%、教委部局は保存が70%であり、教委の方が保存している機関の割合が高い。首長部局では公文書に限定かあるいは公文書と古文書に限定して保存している機関が約半数あるのに対し、教委部局では公文書館等をはじめ博物館・図書館・資料館等でも比較的幅広く資料を保存する傾向が読み取れる。

質問2 保存している地域の組織・団体アーカイブズの概略を記入してください。

質問2は、各機関が保存している現物の組織・団体アーカイブズの概略を把握するためのものである。全国で421件が記入された。統計分析の前提を述べると、①現物を保存する60機関のうち54機関の統計である（具体的組織名を記述していない6機関は統計に含んでいない）、②件数の統計である（概略で聞いているので点数は数えていない）。回答のあった113機関の1機関平均は3.7件である。

まず全体的傾向を見ると、表2のように、種別のうち最多は②（自治会・町内会・婦人会・老人クラブ・青年団等）124件である。特に自治会・町内会のものが多い。これらは地域の人々の生活に密着した記録である。関東地方に多い傾向がある。関東地方のある県では、非常に多くの自治会文書や区有文書が寄託されている。県史の悉皆調査が一つのきっかけであるが、最近ではHPを見て直接自治会から申

表2 機関で所蔵する地域の組織・団体アーカイブズ（種別）

No.	種別	件数
①	地域づくり・まちづくりに関するもの(協議会など)	10
②	自治会・町内会・婦人会・子供会・老人クラブ等によるもの(含、地域交流センターに関するもの)	124
③	社会福祉に関するもの(協議会・施設等)	19
④	文化団体・文化施設によるもの	36
⑤	観光協会・観光施設によるもの	11
⑥	国際交流団体によるもの	8
⑦	環境保護団体によるもの	3
⑧	社会運動団体によるもの	8
⑨	保育所(園)・児童館・学童保育によるもの(含、子育て支援団体によるもの)	3
⑩	大学その他各種研究機関によるもの	7
⑪	企業・銀行・商店・工場などによるもの	61
⑫	農業・漁業・森林組合、その他産業組合によるもの	37
⑬	水利・用水組合によるもの	17
⑭	医療機関によるもの	10
⑮	駅によるもの	3
⑯	宗教団体によるもの	27
⑰	その他	37
	計	421

出があるか、あるいは市町村教委や各地の文書調査員を通じて申出があるという。申出の理由としては、広く活用してほしいというものや、自治会館が老朽化して管理しきれないというものなどがあるという³。次に多いのが⑪（企業・銀行等）61件である。地域性の強い企業のアーカイブズが保存されている。たとえば、各都道府県にはそこに本店を置く銀行があるが、その銀行のアーカイブズを地域のアーカイブズとして保存し公開している機関がある。次に⑫（産業組合）が多い。地域性豊かな産業組合のアーカイブズが保存されているが、その中では農業組合・漁業協同組合のものが多い。次に④（文化団体・文化施設）が多い。地域の個性豊かな文化団体・文化施設のアーカイブズが保存されているが、その中では文化協会や郷土史の会のものが比較的多い。

次に都道府県機関と市区町村機関に分けて分析してみる。

³自治会文書を活用するためにまとめて活字化したものの例として、『寒川町史調査報告書21 一大蔵自治会文書(1)ー』(寒川町、2015年)がある。

表3 組織・団体アーカイブズの種別の都道府県と市区町村の割合

	件数	都道府県		市区町村	
①	10	1	10%	9	90%
②	124	55	44%	69	56%
③	19	6	32%	13	68%
④	36	3	8%	33	92%
⑤	11	1	9%	10	91%
⑥	8	0	0%	8	100%
⑦	3	0	0%	3	100%
⑧	8	5	63%	3	38%
⑨	3	1	33%	2	67%
⑩	7	2	29%	5	71%
⑪	61	33	54%	28	46%
⑫	37	17	46%	20	54%
⑬	17	9	53%	8	47%
⑭	10	3	30%	7	70%
⑮	3	1	33%	2	67%
⑯	27	11	41%	16	59%
⑰	37	19	51%	18	49%
計	421	167	40%	254	60%

表3のように、都道府県では167件が保存されており、回答機関40機関の平均は4.2件となる。市区町村では254件が保存されており、回答機関73機関の平均は3.5件となる。1機関当たりでは都道府県が市区町村より多く保存している。表3のように、都道府県で多いものは⑧(社会運動団体)、⑪(企業・銀行・商店・工場)、⑬(水利・用水組合)、⑰(その他)である。⑰の例としては、県内の市町村役場文書、教育研究会文書などである。市区町村で多いものは①(地域・まちづくり)、④(文化団体・文化施設)、⑤(観光協会・観光施設)である。市区町村のみにあるものは⑥(国際交流団体)、⑦(環境保護団体)である。ここから、複数市区町村にまたがるものは都道府県機関が、市区町村単位で完結する地域密着型の場合は市区町村機関が保存する傾向にあることが分かる。

次に首長部局と教委部局に分けて分析する。

表4のように、首長では192件が保存されており、回答機関70機関の平均は2.7件となる。教委では229件が保存されており、回答機関43機関の平均は5.3件となる。1機関当たりでは教委部局が首長部局の約2倍の件数を保存している。この要因としては、非常に多くの②(自治会・町内会等)のアーカイブ

表4 組織・団体アーカイブズの種別の首長部局と教育委員会の割合

	件数	首長		教育委員会	
①	10	6	60%	4	40%
②	124	32	26%	92	74%
③	19	15	79%	4	21%
④	36	19	53%	17	47%
⑤	11	8	73%	3	27%
⑥	8	6	75%	2	25%
⑦	3	3	100%	0	0%
⑧	8	7	88%	1	13%
⑨	3	0	0%	3	100%
⑩	7	4	57%	3	43%
⑪	61	36	59%	25	41%
⑫	37	15	41%	22	59%
⑬	17	5	29%	12	71%
⑭	10	6	60%	4	40%
⑮	3	2	67%	1	33%
⑯	27	14	52%	13	48%
⑰	37	14	38%	23	62%
計	421	192	46%	229	54%

ズを保存している機関が教委部局に複数あることや、首長部局では公文書に限定かあるいは公文書と古文書に限定して保存している機関の割合が教委部局より多いことがあげられる。種別に顕著な差は見られないが、首長機関に多いものは、③(社会福祉)、⑤(観光協会・観光施設)、⑥(国際交流団体)、⑦(環境保護団体)、⑧(社会運動団体)、⑪(企業等)、⑭(医療機関)、⑮(駅)であり、教委機関に多いものは、②(自治会・町内会等)、⑨(保育所等)、⑬(水利・用水組合)である。

次に公文書館等と公文書館等以外に分けて分析する。

表5のように、公文書館等では271件が保存されており、回答機関65機関の平均は4.2件となる。公文書館等以外では150件が保存されており、回答機関48機関の平均は3.1件となる。1機関当たりでは公文書館等が公文書館等以外より多く保存している。どの種別でも公文書館等が多いが、公文書館等以外でも割合が比較的大きいものとしては、⑫(産業組合)、⑯(宗教団体)がある。

表5 組織・団体アーカイブズの種別の公文書館等と公文書館等以外の割合

	件数	公文書館等	公文書館等以外
①	10	7	3
②	124	76	48
③	19	15	4
④	36	23	13
⑤	11	7	4
⑥	8	5	3
⑦	3	3	0
⑧	8	7	1
⑨	3	2	1
⑩	7	5	2
⑪	61	39	22
⑫	37	20	17
⑬	17	13	4
⑭	10	8	2
⑮	3	3	0
⑯	27	14	13
⑰	37	24	13
計	421	271	150

質問3 各アーカイブズを保存するに至った経緯は何ですか。

質問3は、各アーカイブズを保存するに至った経緯を把握するためのものである。表6のように、b「組織・団体からの寄贈・寄託」が多い。a「例規に基づく引継ぎ（移管）」は少ないが、行っているところもある（表7）。

表6 機関で所蔵する地域の組織・団体アーカイブズ(収蔵経緯)

	経緯理由	件数	備考
a	例規に基づく引継ぎ（移管）	19	
b	組織・団体からの寄贈・寄託	299	
c	個人からの寄贈・寄託（ある程度まとまった分量のもの）	39	
d	貴機関からの要請による寄贈・寄託	49	
e	その他（具体的に）	30	うち購入例15
		436	

表7 質問3a 根拠例規

	館名	引継ぎ根拠
41	神奈川県立公文書館	公文書館条例
82	大阪市公文書館	行政刊行物等管理要綱
82	大阪市公文書館	大阪市公文書管理条例
109	西予市城川文書館	西予市城川文書館設置条例
121	天草アーカイブズ	天草アーカイブズ条例

質問4 各アーカイブズを保存することを決めた理由は何でしたか。

質問4は、各アーカイブズを各機関で保存することに決めた理由を把握するためのものである。表8のように、c「地域資料としての価値」が多い。a～dは互いに排他的なものではないため、「a～dには、濃淡の差はあっても、すべての資料が該当する」という意見もあった。

表8 機関で所蔵する地域の組織・団体アーカイブズ(収蔵理由)

	経緯理由	件数	備考
a	歴史的価値	303	
b	散逸の恐れ	241	
c	地域資料としての価値	363	
d	資料の公共性	200	
e	その他	28	震災／市史編さん／資料保存状況劣悪のため
	計	1135	

質問6 地域内の組織・団体が所蔵するアーカイブズに関し調査や整理を行ったり、依頼された例がありますか。

質問6は、地域内の組織・団体が所蔵するアーカイブズに関し、各機関が調査や整理を行った例、あるいは調査や整理を依頼された例を把握するためのものである。その回答は、b「いいえ」78がa「はい」30の倍以上ある。質問1でb「保存していない」ところは、ほとんどが質問6でもb「いいえ」である。反対に、組織・団体アーカイブズの調査や整理に積極的な姿勢がある機関へはそうした依頼があるように、各機関の姿勢が反映していると思われる。a「はい」の具体的内容では、表9のように管内において組織的な調査を行ったり、自治体史編さん事業時に調査をしたりした例が報告されている。

表9 地域内の組織・団体アーカイブズの調査例

回答機関の種別	調査例
首長・県	各自治体を計画的にまわり、10年以上かけて悉皆調査を行った。
首長・県	傷痍軍人会が解散する際、資料調査を実施した。
首長・市	古くからある法人に資料を保有しているかアンケートを送り調査した。
首長・市	区有文書の調査・整理を依頼されて実施した。
首長・市	公害患者・家族の会の資料を救出・保全。
教委・県	地元銀行所蔵文書の保存相談・調査。
教委・県	旧役場文書の調査・整理
教委・市	自治体史編さん事業に関連し、自治会所有文書を調査。
教委・市	自治体史編さんのため、企業資料や畜産組合資料・漁協資料などを調査。

質問7 地域の組織・団体アーカイブズの保存への関わり方をどのように考えていますか。

質問7は、各機関が地域の組織・団体アーカイブズの保存への関わり方をどのように考えているかを把握するためのものである。

表10 地域の組織・団体アーカイブズの保存への関わり方

	回答	件数
a	各団体主体的に	31
b	積極的に関わりたい	30
c	必要とされれば	64
d	関わりは難しい	142

回答は全体では表10のようにd「保存への関わりは難しい」が142で最多である。その理由としては、表11のように、⑤「個人情報等」7、⑥「非公的」12、⑦「対象外」20よりも、③「スペース」33、②「人員」31、①「予算」22が多い。理念的には対象外とはしないが、現実的制約から困難と考える機関が多いことが読み取れる。dの次にはc「必要とされれば助言などを行いたい」64が続く。やはり理念的には対象外としていない機関が多いことが窺える。

表11 地域の組織・団体アーカイブズの保存への関わりが難しい理由(dの内訳)

	回答	件数
①	予算	22
②	人員	31
③	スペース	33
④	整理困難	15
⑤	個人情報等	7
⑥	非公的	12
⑦	対象外	20
⑧	その他	2

回答機関の種別の違いによる、質問7への回答の差を検討していこう。a「各団体主体的に」は31件のうち首長部局は22件、教委部局は9件で、首長部局の割合が高い。b「積極的に関わりたい」は30件のうち都道府県では3件しかなく、逆に市区町村は27件ある。積極的な姿勢を持つ機関は市区町村に多いことが分かる。d①「予算」は22件のうち首長部局の都道府県機関の件数が7件で一番多い。d②「人員」は31件のうち教委部局の市区町村機関が13件で一番多い。d⑤「個人情報等」・⑥「非公的」・⑦「対象外」は首長部局が35件、教委部局が4件で、このように理念的に対象外とする機関は首長部局に一定数見られる一方、教委部局にはほとんど見られないことが読み取れる。

そのほか、「資料収集・保存のためのルールが確立されていない」(教委・市)、「市史編さん事業が終了したため、新たな関わりは限定的にならざるを得ない」(教委・市)、「自機関内におけるアーカイブズ収集・保存についても課題がある中で民間団体のものまで拡大できる状態にない」(首長・市)などの意見もあった。

質問8 現時点で散逸の恐れがある、あるいはすでに散逸した事例があれば教えてください。

質問8は、現時点で散逸のおそれがある、あるいは

はすでに散逸した（廃棄された）地域の組織・団体アーカイブズの事例を把握するためのものである。

「文書群所蔵者の急逝に伴うアーカイブズの散逸」「自治会の文書の廃棄」「会社解散・引越時の散逸」「労働組合解散時、事務局資料が散逸」「災害後に廃棄されたケース」「出版社編集長急逝に伴うオーラルヒストリーアーカイブズ散逸」、そのほか自治体史編さん事業後に散逸した例などが報告されている。一般的には、各機関が地域の組織・団体アーカイブズを保存する機関と認識されていない場合が多いのではないと思われる。あるいは、仮に認識されていたとしても、個人情報等の理由で機関に寄贈・寄託することを躊躇するのかもしれない。

質問 9 散逸の危機を免れることができた事例があれば教えてください。

質問 9 は、各機関保存分以外で、散逸の危機を免れることができた地域の組織・団体アーカイブズの事例を把握するためのものである。自治会館の建物の取り壊しや事務局の引っ越しに伴い、アーカイブズ機関が資料を収集した例など、地域にアーカイブズ機関があることによって、地域の組織・団体アーカイブズが散逸の危機を免れた事例が報告されている。

質問 10 地域内の組織・団体アーカイブズの保存・公開に関して自由に記入してください。

質問 10 は、地域内の組織・団体が所蔵するアーカイブズの保存・公開に対する各機関の考え方を把握するためのものである。各機関の意見を整理すると、主に次の 5 パターンに分けられる。①「積極的に収集・保存に関わりたい（関わるべき）」、②「第一義的には各組織・団体が対応、解散・消滅等で持ちきれなくなった場合は地元自治体が受け皿」、③「所蔵する組織・団体が対応すべき、自治体は保存の助言」、④「所蔵する組織・団体が工夫すべき」、⑤「親機関の組織アーカイブズが優先のため、地域の組織・団体アーカイブズに関わることは現時点では難しい」。また、地域内の組織・団体の体系的把握が容易では

ないという意見もあった。

質問 11 近現代の組織・団体アーカイブズの保存・公開に関して意見を自由に記入してください。

質問 11 は、各機関に対して、管轄区域に限らず近隣地域も含めて、近現代の組織・団体アーカイブズの保存・公開に関しての意見を把握するためのものである。表 12 に例示したような意見が寄せられた⁴。首長部局では組織・団体アーカイブズを理念的に対象外とする機関が一定数見られることは前述したが、やはり扱うための根拠と範囲が明確でないという悩みが表明されている。また、保存への関わりが難しい理由として、教委部局の市区町村機関では人員の不足をあげる機関が多かったことは前述したが、や

表 12 組織・団体アーカイブズの保存・公開に関する意見

回答機関の種別	意見
首長・道	公文書に比べ扱うための根拠と範囲が明確でなく悩ましい。
首長・道	地域資料の散逸を気にかけて、ボランティアとして手助けしたいと考える住民は増えているように感じるので、各組織・団体・自治体と住民の連携のための助言指導も文書館の新たな役割。
首長・県	保存・活用に携わる人員と費用を東京から地域にまわす法律や制度が必要。
首長・県	マニュアル書や普及啓発パンフレットなどを作成し、HPからダウンロードできる形にすれば普及を進めることができる。
首長・市	史料保存利用機関自らが史料の公開・活用の意義・方法・事例等について親しみやすい形で発信していく必要がある。
首長・市	大量かつオリジナルでない複数の資料の存在に対してどのような処理を行うのか、電子文書にどのような保存・公開の方法を提示できるのか考えなければならない。
教委・県	「知る権利」に基づく情報公開と個人情報の保護のバランスが難しい。
教委・市	公文書館等の施設を設置しない限り膨大な地域資料を保管・保存していくことは難しい。アーカイブズの専門職員の配置も必要である。
教委・市	収蔵スペースや管理する人員が確保されていない。
教委・町	図書館・博物館のある自治体については、アーカイブズ資料全てを公文書館が包摂するのではなく、他機関との収集保存の役割分担も適切に行う必要がある。

⁴ 表 12 には質問 11 だけでなく、質問 10 に対する意見も含まれている。

はり人員不足への懸念が表明されている。他機関との収集保存の役割分担の必要性にも言及されている。一方、各機関が普及啓発パンフレットなどを作成し、発信するという積極的な提案も見られた。

3. 現状と展望・課題

今回のアンケート結果の分析から、理念的に近現代の組織・団体アーカイブズを保存・公開の対象外とする機関も一定数あるが、理念的には対象外としない機関の方が多いと考える。その理由の一つとして、回答のあった113機関のうち、質問1で実際に60機関が現物を保存している点あげられる。その次に、質問7への回答のうち理念的に対象外とする回答は、a「各団体主体的に」と、dのうち④「整理困難」⑤「個人情報等」⑥「非公的」⑦「対象外」であるから(①「予算」②「人員」③「スペース」は理念の対象外というより現実的制約と考える)、それらを合計すると85となり、全回答数267の約32%に過ぎない。

組織・団体アーカイブズの重要性は共通に認識されており、全体としてさほど積極的に関わっているわけではないが、限界がある中、可能な範囲で保存されている(受け皿として一定程度機能している)ことが読み取れる。

そのほか、今回の調査(全国的傾向と事例)から明らかになった現状は主に次の点である。

(1)回答のあった113機関のうち、60機関が現物を保存しており、地域の個性豊かな組織・団体アーカイブズの現物が421件保存されている。回答機関の1機関当たりでは教委部局が首長部局の約2倍の件数を保存している。

(2)首長部局では公文書に限定かあるいは公文書と古文書に限定して保存している機関が約半数あるのに対し、教委部局では公文書館等をはじめ博物館・図書館・資料館等でも、地域の組織・団体アーカイブズを保存している機関の割合が高い。

(3)地域の組織・団体アーカイブズを理念的に保存の対象外と考える機関は首長部局に一定数見られ、教委部局にはほとんど見られない。

(4)地域の組織・団体アーカイブズの保存へ積極的に関わろうとする姿勢を持つ機関は、都道府県よりも市区町村に多い。

(5)多くの機関では理念的には対象外とはしていないものの、予算・人員・スペース等の現実的制約から保存への関わりを難しいと感じている。

今回の調査結果により明らかになった事例が、今後地域の組織・団体から相談を受けたときに何がしかの導きになればよいと思う。

地方公共団体のアーカイブズ機関はそれぞれ設置目的や考え方、現状が異なるので、一律に提言することはできないが、地域の組織・団体アーカイブズの保存と利用をより前向きに進めようとする機関があるなら、できることとしては次のようなことが考えられよう。

①地域の各組織・団体が自らアーカイブズの保存ができるような情報の提示。

これについては表12にあるように、マニュアル書や普及啓発パンフレットなどを作成し、HPからダウンロードできる形にすることなどが考えられる。

②各組織・団体の解散・消滅・移転等の際、相談窓口となりうることの周知。

アーカイブズ機関の認知度が低いため廃棄されたという認識が報告されている。また、組織・団体と関わりのある市内の各部署へ、アーカイブズ機関が地域資料の収集・保存も行っていることを周知させる必要があるという認識も報告されている。相談窓口になりうることを周知させることが重要であろう。

③各アーカイブズ機関で所蔵する組織・団体アーカイブズのPR。

アーカイブズ機関のHPに所蔵する組織・団体アーカイブズが出ていたことにより、それを見て寄贈・寄託があった例がある。そのように、所蔵する組織・団体アーカイブズをHP等でPRすることも、保存と利用を進めるために有効であろう。

④アーカイブズ機関と地域の組織・団体やその関係者との「つながり」の保持。

組織・団体アーカイブズが公会堂や組合長宅の箱に入ったまま長年放置されていたものを、アーカイ

ブズ機関の活動を知った人が連絡してくれた例が報告されている。また、アーカイブズ機関の職員との人間関係によって組織・団体アーカイブズが寄贈・寄託された例が報告されている。やはり重要なのは人間関係である。アーカイブズ機関が、なるべく地域の組織・団体やその関係者とのつながりを保っていれば廃棄を防げることもあるのではないか。

⑤協力者の広がり（図書館・博物館等との連携、住民の力の活用など）。

アーカイブズ機関だけではスペース・人員等とも限界があるので、図書館・博物館等との連携も必要であろう。また、地域資料の散逸を気かけたり、ボランティアとして手助けしてくれたりする住民も多いと思われるので、住民の協力を得ることも今後は必要であろう⁵。

今回の調査は、地方公共団体のアーカイブズ機関が保存する組織・団体アーカイブズや、地域内の組織・団体が所蔵するアーカイブズへの関わりを主な対象にしており、地方公共団体のアーカイブズ機関以外の部局が抱えている地域の組織・団体アーカイブズについての調査は今後の課題として残った⁶。

⁵ 地方自治体が住民の力を活用して企業資料のアーカイビングを進めた一例として、釧路市が太平洋炭礦OB会の協力を得て太平洋炭礦の企業資料と組合資料を小学校の余裕教室に集積し公開したことが報告されている（嶋崎尚子「釧路地域資料アーカイブズの意義と課題：〈実体としての炭鉱〉と〈記憶としての炭鉱〉の架け橋」『WASEDA RILAS JOURNAL NO. 2』（2014年）。

⁶ 第42回全史料協全国（三重）大会の調査・研究委員会報告において、参加者から指摘があった。